

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【会社名】 B B D イニシアティブ株式会社(注) 1

【英訳名】 BBD Initiative Inc.(注) 1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 雄一(注) 1

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号(注) 1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 ナレッジスイート株式会社  
常務取締役執行役員 柳沢 貴志

【最寄りの連絡場所】 ナレッジスイート株式会社  
東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-8120

【事務連絡者氏名】 ナレッジスイート株式会社  
常務取締役執行役員 柳沢 貴志

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 0円(注) 2  
20,980,000円(注) 3

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

- (注) 1 本届出書提出日現在において、B B D イニシアティブ株式会社(以下「当社」といいます。)は未設立であり、2023年4月3日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。
- 2 新株予約権証券の発行価額の総額です。
- 3 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月5日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2022年12月21日開催のナレッジスイート株式会社（以下「ナレッジスイート」といいます。）の定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、2022年12月22日付でナレッジスイートの有価証券報告書が提出されたこと、及び2022年12月23日付でナレッジスイートの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、添付書類として、ナレッジスイートの定時株主総会の議事録の写しを追加いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行新株予約権証券

###### (1) 募集の条件

### 第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

#### 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

##### 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等

##### 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

###### 提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等

###### 1 株式移転計画の内容の概要

##### 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

###### 1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

##### 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

###### 1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

###### 2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

###### 3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

##### 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### 4 経営上の重要な契約等

##### 5 研究開発活動

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

###### (2) 連結子会社の状況

##### 2 主要な設備の状況

###### (2) 連結子会社の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

###### (2) 連結子会社の状況

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

#### 第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類

（添付書類の追加）

ナレッジスイートの定時株主総会の議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行新株予約権証券】

##### (1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	166個(注) 1 , 2 , 3
発行価額の総額	0 円
発行価格	0 円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	2023年 4 月 3 日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1 ~ 4 (省略)

- 5 新株予約権は、ナレッジスイートの2022年11月25日開催の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、株式移転計画の承認の定時株主総会への付議)及び2022年12月21日開催予定のナレッジスイートの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う本株式移転に伴い発行する予定です。

(訂正後)

発行数	166個(注) 1 , 2 , 3
発行価額の総額	0 円
発行価格	0 円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	2023年 4 月 3 日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1 ~ 4 (省略)

- 5 新株予約権は、ナレッジスイートの2022年11月25日開催の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、株式移転計画の承認の定時株主総会への付議)及び2022年12月21日開催のナレッジスイートの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う本株式移転に伴い発行する予定です。

## 第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

### 第 1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

#### 1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

##### 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

###### 提出会社の企業集団の概要

###### (訂正前)

当社設立後の当社とナレッジスイートの状況は以下のとおりです。ナレッジスイートは、2022年12月21日開催予定の定時株主総会における承認を前提として、2023年4月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) ナレッジ スイート	東京都 港区	700	D X 事業 B P O 事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

- (注) 1 資本金は最近事業年度末時点(2022年9月30日現在)のものであります。  
 2 ナレッジスイートは有価証券報告書を提出しております。  
 3 ナレッジスイートは特定子会社に該当する予定です。

###### (訂正後)

当社設立後の当社とナレッジスイートの状況は以下のとおりです。ナレッジスイートは、2022年12月21日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、2023年4月3日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) ナレッジ スイート	東京都 港区	700	D X 事業 B P O 事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

- (注) 1 資本金は最近事業年度末時点(2022年9月30日現在)のものであります。  
 2 ナレッジスイートは有価証券報告書を提出しております。  
 3 ナレッジスイートは特定子会社に該当する予定です。

### 3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

#### 1 . 株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

ナレッジスイートは、2022年12月21日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、2023年4月3日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、ナレッジスイートを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を作成の上、2022年11月25日開催の取締役会において決議いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるナレッジスイートの株主名簿に記載又は記録されたナレッジスイートの株主に対し、その保有するナレッジスイートの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、2022年12月21日開催予定のナレッジスイートの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。 )。

（訂正後）

ナレッジスイートは、2022年12月21日開催の定時株主総会における承認を前提に、2023年4月3日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、ナレッジスイートを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を作成の上、2022年11月25日開催の取締役会において決議いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるナレッジスイートの株主名簿に記載又は記録されたナレッジスイートの株主に対し、その保有するナレッジスイートの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画は、2022年12月21日開催予定のナレッジスイートの定時株主総会において、承認可決されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。 )。

## 7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### 1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

#### 買取請求権の行使の方法について

ナレッジスイートの株主が、その有するナレッジスイートの普通株式につき、ナレッジスイートに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2022年12月21日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をナレッジスイートに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ナレッジスイートが、上記定時株主総会の決議の日(2022年12月21日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 議決権の行使の方法について

ナレッジスイートの株主による議決権の行使の方法としては、2022年12月21日開催予定のナレッジスイートの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ナレッジスイートの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ナレッジスイートに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2022年12月20日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ナレッジスイートに上記の行使期限までに到着するように返送すること、又は、上記の行使期限までにナレッジスイートの指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条の規定に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、2022年12月20日までに、ナレッジスイートに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、ナレッジスイートは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことができます。

（後略）

（訂正後）

#### 買取請求権の行使の方法について

ナレッジスイートの株主が、その有するナレッジスイートの普通株式につき、ナレッジスイートに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2022年12月21日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をナレッジスイートに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ナレッジスイートが、上記定時株主総会の決議の日(2022年12月21日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 議決権の行使の方法について

ナレッジスイートの株主による議決権の行使の方法としては、2022年12月21日開催のナレッジスイートの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、ナレッジスイートの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ナレッジスイートに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には2022年12月20日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ナレッジスイートに上記の行使期限までに到着するように返送すること、又は、上記の行使期限までにナレッジスイートの指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条の規定に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、2022年12月20日までに、ナレッジスイートに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、ナレッジスイートは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことができます。

（後略）

## 8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

（訂正前）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、ナレッジスイートは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ナレッジスイートの本店において2022年12月5日よりそれぞれ備え置く予定です。

の書類は、2022年11月25日開催のナレッジスイートの取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

の書類は、ナレッジスイートの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、ナレッジスイートの営業時間内にナレッジスイートの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

### 2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2022年9月30日
本株式移転計画承認取締役会	2022年11月25日
本株式移転計画承認定時株主総会	2022年12月21日(予定)
ナレッジスイート上場廃止日	2023年3月30日(予定)
当社設立登記日(本株式移転効力発生日)	2023年4月3日(予定)
当社上場日	2023年4月3日(予定)

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程変更することがあります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法 普通株式について

ナレッジスイートの株主が、その有するナレッジスイートの普通株式につき、ナレッジスイートに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2022年12月21日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をナレッジスイートに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ナレッジスイートが、上記定時株主総会の決議の日(2022年12月21日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 新株予約権について

本株式移転に際して、ナレッジスイートが既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件(同号ホに関するものに限り)に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

（訂正後）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、ナレッジスイートは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ナレッジスイートの本店において2022年12月5日よりそれぞれ備え

置いております。

の書類は、2022年11月25日開催のナレッジスイートの取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

の書類は、ナレッジスイートの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、ナレッジスイートの営業時間内にナレッジスイートの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記 ~ に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

## 2. 株主総会等の組織再編成に関する手続きの方法及び日程

定時株主総会基準日	2022年9月30日
本株式移転計画承認取締役会	2022年11月25日
本株式移転計画承認定時株主総会	2022年12月21日
ナレッジスイート上場廃止日	2023年3月30日(予定)
当社設立登記日(本株式移転効力発生日)	2023年4月3日(予定)
当社上場日	2023年4月3日(予定)

ただし、今後手続きを進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程変更することがあります。

## 3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法 普通株式について

ナレッジスイートの株主が、その有するナレッジスイートの普通株式につき、ナレッジスイートに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、2022年12月21日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をナレッジスイートに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ナレッジスイートが、上記定時株主総会の決議の日(2022年12月21日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 新株予約権について

本株式移転に際して、ナレッジスイートが既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件(同号ホに関するものに限ります。)に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

## 第三部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

（訂正前）

- 2022年11月25日 ナレッジスイートの取締役会において、ナレッジスイートの単独株式移転による持株会社「B B Dイニシアティブ株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 2022年12月21日 ナレッジスイートの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立しナレッジスイートがその完全子会社となることについて決議(予定)
- 2023年4月3日 ナレッジスイートが株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を東京証券取引所グロース市場に上場(予定)

なお、ナレッジスイートの沿革につきましては、ナレッジスイートの有価証券報告書(2021年12月22日提出)をご参照ください。

（訂正後）

- 2022年11月25日 ナレッジスイートの取締役会において、ナレッジスイートの単独株式移転による持株会社「B B Dイニシアティブ株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 2022年12月21日 ナレッジスイートの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立しナレッジスイートがその完全子会社となることについて決議
- 2023年4月3日 ナレッジスイートが株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を東京証券取引所グロース市場に上場(予定)

なお、ナレッジスイートの沿革につきましては、ナレッジスイートの有価証券報告書(2022年12月22日提出)をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）及び四半期報告書（2022年2月14日、2022年5月13日、2022年8月12日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）及び四半期報告書（2022年2月14日、2022年5月13日、2022年8月12日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）及び四半期報告書（2022年2月14日、2022年5月13日、2022年8月12日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）及び四半期報告書（2022年2月14日、2022年5月13日、2022年8月12日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (2) 連結子会社の状況

（訂正前）

当社の完全子会社となるナレッジスイートの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となるナレッジスイートの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (2) 連結子会社の状況

（訂正前）

当社の完全子会社となるナレッジスイートの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となるナレッジスイートの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (2) 連結子会社の状況

（訂正前）

当社の完全子会社となるナレッジスイートの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（2021年12月22日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となるナレッジスイートの設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（訂正前）

当社は、いわゆるテクニカル上場により2023年4月3日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本件株式移転により当社の完全子会社となるナレッジスイートと同水準のコーポレート・ガバナンスを構築させていく予定です。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートのコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書(2021年12月22日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は、いわゆるテクニカル上場により2023年4月3日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに本件株式移転により当社の完全子会社となるナレッジスイートと同水準のコーポレート・ガバナンスを構築させていく予定です。

なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートのコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書(2022年12月22日提出)をご参照ください。

## 第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経理の状況については、有価証券報告書（2021年12月22日提出）及び四半期報告書（2022年2月14日、2022年5月13日、2022年8月12日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるナレッジスイートの経理の状況については、有価証券報告書（2022年12月22日提出）をご参照ください。

## 第六部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

#### (1) 【組織再編成対象会社または株式交付子会社が提出した書類】

(訂正前)

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第15期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月22日関東財務局長に提出。

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2022年12月5日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2021年12月22日関東財務局長に提出。

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を2022年11月25日関東財務局長に提出。

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を2022年11月25日関東財務局長に提出。

##### 【訂正報告書】

訂正報告書（上記の2021年12月22日付有価証券報告書の訂正報告書）を2021年12月28日関東財務局長に提出

(訂正後)

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月22日関東財務局長に提出。

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2022年12月23日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2022年12月23日関東財務局長に提出。